



この子らの未来のために早期復興を



ONAGAWA ASSEMBLY NEWS

# 議会だより

No.  
125

## おながわ

平成23年7月20日



一般議案・補正予算条例改正・発議案	2～3
ズバリ町政を問う(10議員が一般質問)	4～14
臨時会・震災対策特別委員会	15
人事案件・あとながき	16

**6月定例会**

(会期6月16日～20日)

# 魚市場製氷施設復旧に1億円

6月定例会は、6月16日から20日までの5日間の会期で開かれました。

初日から2日間にわたり10人の議員が一般質問を行った後、提案された一般議案条例等6件、一般会計等の補正予算9件、人事案件3件、発議案1件を審議しました。

その結果、すべての議案を原案のとおり可決しました。

## 補正予算

一般会計を20億648万4000円増額し、予算総額を160億3453万1000円とした他、7特別会計、1企業会計をそれぞれ補正しました。

補正予算の主なものは、応急仮設住宅改装工事費5040万円、住宅応急修理工事費5200万円、埋火葬等給付金1億8249万3000円、魚市場買受人協同組合製氷施設災害復旧補助金1億円、産業振興復興事業委託料2億294万9000円等で、質疑の主な内容は次のとおりです。

### 問

町民バスの運行が変ったようだが。

### 答

町立病院への患者輸送や、町内を巡回するための大型バス、半島への足の確保には、ワゴン車を使用します。土・日は休みです。

### 問

稲井方面の仮設住宅入居者への通学対策は。

### 答

小・中学生は通学バスで、高校生の場合は、県教委へ働きかける等早急に実施します。

### 問

仮設住宅の種々の不具合対応は。

### 答

雨漏り等、建設した業者へ至急連絡を取り、すぐ対応できる体制となっています。

### 問

仮設住宅入居優先度（妊産婦、高齢者、子ども、障害者

### 答

等）は機能していますか。その枠はありますが、機能していないのも事実です。内容をより精査して公平性を確保していきます。

### 問

応急仮設住宅改装工事費5040万円の内容は。

### 答

9坪タイプを2戸使用の場合は、一部間仕切りを取り外し通路を設けるものです。

### 問

魚市場買受人協同組合の製氷施設補助金1億円の補助率はどのくらいになりますか。

### 答

被災した製氷機能と工場の修繕費は1億1000万円位です。

### 問

補助率は75割位と見込んでいます。



震災後の魚市場セリ再開

# 被災者の税金を減免する条例など可決

**問** 雇用の確保のため臨時職員賃金2283万円の内容は。

**答** 4月採用予定職員の賃金を災害救助費の補助手当てへ移行した中で、41人分の賃金です。

**問** 仮設住宅は浄化槽で対応しているのですか。

**答** 旭が丘と稲井方面だけが下水道で、8割ぐらいが浄化槽です。

**問** 埋火葬等給付金の内容は。

**答** 一人当たり管外50万円、管内20万円1000円で、遺族が自ら火葬を行った場合の補助金です。ただし、行方不明者の葬儀は該当しません。

**問** 産業振興復興事業委託料2億円超の内訳は。

**答** 雇用創出事業で、失職した人を雇出し、会社の再建をサポートするもので、118人

分の雇用を予定しています。日額7500円の21日分で、7月から翌年の3月までの9カ月分です。

**問** 震災発生後の3月11日以降に受診しました。

**答** 医療費がまだ確定していないというところで計上していません。医療機関には支払っていると思いますが補正予算に計上されないのはどうしてですか。

**問** 震災後、避難所等の劣悪な条件の影響で介護度が進んだ高齢者も増加しているのに認定が受けられないようですが、またサービスを前倒しで受けることはできませんか。

**答** 震災でシステムが作動していないため認定委員会等が機能していません。サービスについては相談に応じたかと考えています。

## 条例改正

6月定例会で制定または改正された主な条例と質疑は次のとおりです。

東北地方太平洋沖地震による被災者に対する町税の減免に関する条例を制定

今回の災害の被災者に対し、被害の程度に応じた町民税、固定資産税、国民健康保険税等の減免するものを規定したもので、申請期限は平成24年2月29日までとなっています。

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例改正

今回の東北地方太平洋沖地震災害で行方不明となった者の生死が3カ月間分らない場合や、3カ月以内に死亡が明らかになった者に対しての死亡給付支給適用については3月11日に死亡したものと推定するようになりました。

女川町税条例の一部改正

3月11日に発生した東日本大震災の被災者などの負担軽減を図るための地方税法が一部改正されたための改正です。

**問** 震災で浸水した地域の固定資産税はどうなりますか。

**答** 23年度は課税されません。24年度以降は土地については軽減されます。

**問** 今回の震災で犠牲になった議員その他の非常勤職員の数と、その取り扱いが公務災害となりますか。

**答** 議員は4人、消防団員は7人、行政区長は7人となっています。公務災害認定については、各々の認定委員会等で審査のうえ決定します。

## 発議案

女川町議会基本条例の改正

今回の改正は、代表機関である議会が、町政の重要な構想や計画等の決定に参画する観点から、次の項目についても議決事項とするものです。

- 1 町の基本構想および総合計画
- 2 女川町復興計画



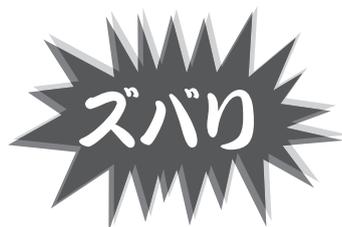
避難所をまわるボランティアの皆さん

**問** 震災による町民税の減税額は。

**答** 固定資産税は2億5千万円程度、町民税は把握できません。

# 一般質問

一般質問は、町政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をより良い方向へ導くものです。



# 町政を問う

## 10 議員が質問

佐藤 良一 議員 …… P 5

- (1) 津波災害と対策について

宮元 伸成 議員 …… P 6

- (1) 被災者生活再建支援金について
- (2) 国道及び五部浦道路の整備は
- (3) 魚市場の再開に向けて

木村 公雄 議員 …… P 7

- (1) 女川町復興計画(案)について
- (2) 本格復興期(8年後の人口)は
- (3) 離島航路の再開はいつですか

高野 博 議員 …… P 8

- (1) 町内の放射線の測定を急いで
- (2) 復興計画は住民合意で
- (3) 仮設住宅入居者にも食糧を

内田 勇雄 議員 …… P 9

- (1) 漁業・水産業の復興を早急に
- (2) まちづくりに強固な防波堤を

鈴木 公義 議員 …… P 10

- (1) 東日本大震災対策について

酒井 孝正 議員 …… P 11

- (1) 土地利用区分の方針は
- (2) 町の臨時採用はありませんか
- (3) 避難所の課題と解消の見通しについて

佐々木新一郎 議員 …… P 12

- (1) 女川に住むことができるのですか
- (2) 女川(近辺)で職につけるのですか
- (3) 非常時の教育は

阿部 繁 議員 …… P 13

- (1) 脱原発は既に十分可能。正しい理解必要
- (2) 被災者に寄り添った救済が復興の第一歩

阿部 律子 議員 …… P 14

- (1) 万石浦沿岸部の冠水対策は
- (2) 住宅再建のために
- (3) 民間の危険箇所等の除去対策を

## あなたも議会を 傍聴してみませんか

- 定例会は、年4回(3月、6月、9月、12月)開かれます。
- 次回の定例会は9月5日からの予定です。
- 詳しくは町議会事務局(電話54-3131内線272)へお気軽にお問い合わせください。



# Q 津波災害と対策について

## A 国に対策を強く要請しながら



復興を信じて…がんばろう女川

Q

3月11日午後2時46分頃三陸沖を震源とする巨大な地震と午後3時25分頃、推定18センチの津波が襲来し、尊い人命と家屋・歴史文化財等と貴重な財産を奪い、甚大で壊滅的深刻な未曾有の被害を被り、企業、個人は多大な負債を抱えています。

また大多数の被災者の人々は災害公営住宅・町営住宅の早期建設完成を希望し、一日も早く、被災前の生活環境にもどりたい一心で懸命に復興に取り組んでいますが、そこで伺います。

①負債を抱えた企業、個人の救済策を強く国に要請し、水産業、商工業の各団体を通じて補助金を拠出し自立を促すことも必要と考えます。

A

町長 ①二重ロー

ン問題については、当初から大臣、政府関係者や国会議員等に機会をとらえて主張してきており、今後も国に強く要請していきます。

また、今回の補正予算で水産施設復旧の補助金を措置しており、引き続き産業界自ら何ができるかという動きを注視しながら対応を図ります。

②民間賃貸住宅の借り入れ条件の規制緩和を図り、町民の心を和らげてはどうですか、さらに仮設住宅完成間近ですが併行して前段で申しましたが、公営住宅建設を優先すべきと思いますが当局の考えは。



がれきの撤去は進んでいるけれど…

### 規制緩和にむけて

#### 要望する

A

町長 ②住宅の間取り、入居世帯人数、賃料額の規定に基づき民間賃貸申請となりま

すが、賃貸物件が不足している中で、町民がやっとの思いで探した物件です。申請どおり受理され承認されるよう関係機関に強く要望していきます。

### 公営住宅

A

町長 公営住宅建設を優先すべきに

ついては、仮設住宅が土地の問題でまだ完成していません。ある程度基盤整備が完了した中で、常に仮設と公営住宅を念頭に入れながら考えていきます。



# Q 被災者生活再建支援金について

## A 加算支援金の申請期限延長を強く要望

**Q** 住宅が全壊した場合、基礎支援金として100万円が支給されます。さらに住宅を建設または購入する場合の加算支援金200万円は平成26年4月10日までに申請することとなっていますが、浸水地域は建築規制もあり、3年以内での建築は考えられません。

**A** 復興案では8年間の期間をみていますが、申請期限の延長はありませんか。町内の業者で町内に建設または補修をする場合、町独自の助成を考慮してはいかがですか。宮古市ではすでに実施して成果をあげています。

**A** 税務課長 阪神淡路大震災の場合、加算支援金の申請期限が12カ月延長になり49カ月になった経緯があります。

本町を含めて三陸の沿岸部は、地盤沈下も発生していることから、61カ月あるいは73カ月まで延長できるように強く要望しています。

建築の助成制度について

では、今年度から新たな制度を作りましたが、今回の震災復興にこの制度を当てはめた場合、莫大な予算が必要となるため、さらに検討が必要です。

## 国道及び五部浦道路の整備は

**Q** 国道398号線が南三陸町から南下して水浜付近まで整備されていますが、そこから南の本町までが忘れられた存在となっています。

**A** この震災で崎山付近が通行止めのため、山越えとなり、危険箇所が多く本来なら通行禁止のルートです。今後の整備の見通しは、

また、五部浦道路も震災で数箇所が寸断や冠水で、陸の孤島となりました。いずれも復旧だけでなく、根本的に改善すべきではないですか。

## 抜本的な対策を

### 要望していく

**A** 町長 東日本大震災により被災を受けた国道398号崎山については、過去においても何度か崩壊した経緯がありますので、道路法線の見直しを含め、抜本的な対策並びに、県道女川牡鹿線についても、本年度から高白工区が着手しますので、早期完成に向けて、関係機関に強く要望していきます。

## 魚市場の

### 再開に向けて

**Q** 6月の魚市場の再開に向けて岸壁のかさ上げ工事が行われています。大変待ち遠しく、復興への第一歩として期待するところです。

しかし、茨城県沖では小女子に放射性物質が検出され、出漁の自粛が行われました。魚市場に測定器を配備して、消費者に安心安全の魚であることを常にアピールするべきと考えます。



かさ上げ後の魚市場岸壁

## 県が水産物等の放射性物質検査の方針

**A** 水産農林課長 市場に放射能測定器を配備することについては、県から女川魚市場に測定器設置について意向調査があり、市場においても設置したいと回答しています。

また、県では水産物等の放射性物質検査方針を出し、宮城県沖に漁場が形成され水揚げした漁港で定期的に検査を実施する方針です。

設置の内容については現段階では方向性が決定していない状態です。



# Q 女川町の復興計画(案)について

## A 水産基盤再生が雇用の環境整備に



まず魚市場。「雇用」と「にぎわい」を

**Q** 平成23年3月11日発生した、未曾有の東日本大震災以後の町づくりについて、復興計画(案)を提示しましたが、最も大事なことは「雇用と住居」の確保にあると思います。

**Q** 期の魚市場再開による漁船誘致と雇用の確保は。②私有地の不動産は国または自治体による買上げ等価交換方式いざれですか。③仮設商店街構想の積極的な推進は。

①本町の基幹産業である水産関連施設等に対する町費の積極的投資と、早

**A** 町長 ①市場業 務・漁船誘致の受入体制を一日も早く現状復帰させたいと考えています。雇用問題も重要であり、その環境を整えるというところで、防波堤の早期着工、護岸の整備、かさ上げ等が必要です。従来まで培った産業を国県にも理解してもらうため、補助を含めて運動展開しています。

### 整備手法は時間をかけ慎重に検討

**A** 町長 ②雲仙普賢岳の災害のときは土地区画整理事業、奥尻島の場合は高台移転事業という手法での整備でしたが、本町の場合は戸数が全く違ってきますので、少し時間をかけながら慎重に検討します。③商店有志が、自ら商店街を起す動きも出てきており、今後も商工会と連携し行政として支援していきます。

### 本格復興期(8年後の人口)は

**Q** 本町の本格復興期は8年後の平成31年としていますが①平成23年6月10日現在、東日本大震災による死亡者、行方不明者、仮設住宅入居者、避難所の数、避難者数、住民票を移さないで他市町村に移った人数、被害を受けなかった地域内の人数、8年後女川町人口の推計値は。

地域内の人数3600人、平成30年度末の人口推計値は毎年1・5割減った場合約8100人、2割減った場合約7800人、2・5割減った場合約7500人です。町長 ②行政も住民も積極的に明日を夢みて行動することが大切と考えます。

### 離島航路の再開はいつですか

**Q** 東日本大震災により欠航している離島航路の現状と再開の見通しは。

### 7月末をめどに再開に向け努力します

**A** 町長 (株)潮プランニングの船舶を借り受け、7月末には運航できるようにします。

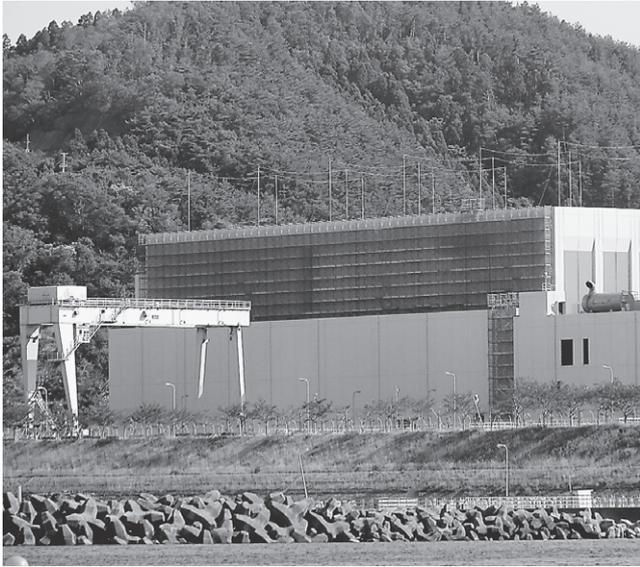
### 人口推計は難しいが希望を持って行動

**A** 企画課長 ①死亡者396人、行方不明者431人、仮設住宅入居者509人、仮設住宅入居希望者3840人、避難所の数14カ所、避難者数1248人、住民票を移さないで他市町村に移った人数2611人、被害を受けなかった



# Q 町内の放射線の測定を急いで

## A 今回の反省と謙虚に受け止め 見直し必要



紙一重で原発震災のがれる

Q

福島第一原発の炉心溶融事故という重大事故を経験し、「原発はおっかない」「もうやめさせろ」などの声が渦巻いています。日本では炉心溶融のような原発事故は起こらないと説明してきました。町長の見解を伺います。

防災計画は見直すべきです。原子力センターやオフサイトセンターは水没。これで町民を守れますか。女川原発では3月13日21マイクロシーベルトと、通常の677倍の

放射線量を観測しました。校庭やプールなどの放射線測定を行うべきです。震度6や5で基準地震動を超える事態。耐震安全性の見直しも必要です。国際的に厳しく求められている独立した規制機関の確立、今度こそ実現すべきです。見解を伺います。

町長 今回の事象を通して、いざという時の対応の問題が指摘されています。原子力防災計画については、今

A

町長 今回の事象を通して、いざという時の対応の問題が指摘されています。原子力防災計画については、今

回の反省を踏まえ、連絡業務の徹底や、中央と現地の機能強化等、大きく見直しを図っていく必要があります。放射線量の測定は、町民に不安を与えないよう、慎重に対応します。

耐震安全性については、今回の経験から様々な角度から検討する必要があり、耐震基準の見直し等、謙虚に受け止め対策を講ずるよう国および事業者に対し強く要請します。規制機関の独立の問題については、諸問題を調査し、改善していく必要があります。議論が前に進むよう今後経過報告を受けながら、本町として発言していきます。

復興計画は住民合意で

### 復興計画は住民合意で

Q

復興の前に雇用する計画を伺います。海抜10以上の高台に住所を構えることを基本に、復興計画を地域ごとに住民に協議させ、提案を求めたいかがですか。行政

と議会、民間が懇談する場を設けることを提案します。町長の見解を伺います。

### 緊急雇用で176人の雇用効果を

A

町長 公聴会を開催し柔軟に修正

### 公聴会を開催し柔軟に修正

A

町長 公聴会を開催しており、修正を加える部分については修正を加えています。また、大事業となることから議員も一緒にリーダーシップを発揮していくタイミミングだと思えます。

### 仮設住宅入居者にも食糧を

Q

仮設住宅などへ入居されている被災者に、食糧などの支援を行うべきと思います。全てを失い、仕事に就けない被災者に支援は当然です。町長の見解を伺います。

### 一定の線引きと細やかな対応を併せて

A

町長 被災当初から避難所に避難した人以外にも物資を配給してきましたが、状況を踏まえた一定の線引きも必要です。事情に合わせた細やかな対応を図ります。



仕事がなく、生活苦しい



# Q 漁業・水産業の復興を早急に

## A 漁民が立ち上がる意思を大事に対応



破壊された漁港（寺間港）

Q

3・11の大震災は本町の基幹産業である漁業、水産業を根こそぎ破壊しました。3カ月を過ぎた今日も、関係者は再開のメドが立っていないのが現状です。全てがゼロからの出発であり、再開には巨額の資金と日数が必要です。加えて事業者の高齢化も大きな障害となっています。それでも心の中に

は、もとの生活に戻りたい、女川の豊かな海を再生させたいとの熱い気持ちは失っていません。

その熱意が冷めないうちに手を差し延べないと手遅れになります。

これなら再出発できるとの判断材料となる、しっかりとした支援策を一日も早く示すことが肝要です。見解を伺います。

A

町長 復興計画の中で、8年という年数を基本的には踏まえていますが、漁業の場合にはもつと早くできるのではないかという印象をもっています。

漁港等の修復については、予算を集中して拠点港を作っていくことが基本です。各港については、係船可能なかさ上げ事業を実施予定です。

漁業を再開するための、資材等を調達するための、資金的な段取りなど、各種制度等が水産庁等からいろいろ発表されています。

漁協を窓口とした漁民が自ら仕事をしたいという行動が大切です。漁民がみな立ち上がるという、その意思を大事にしていきます。

Q

### まちづくりを強固な防波堤を

今回の大震災で被害をより甚大にした原因は、湾口の防波堤がその役目を果たさなかったことにあります。

今回、多くの学識経験者は、ハードには限界があり、津波予防にも高台移住が一番有効であるとされています。

A

### 国、県に津波防波堤の復旧工法を提案

水産農林課長 津波防波堤の倒壊がなかったら被害は少なかったと思います。早く元の姿に戻す必要があります。

しかし、防波堤の機能にも限界があるため、避難行動の面にも力を入れていくべきと思います。防波堤の復旧工法については、国、県に対し、斜面形状で津波を和らげたり、本体に波の力を逃がす空間を設けたり、壊れにくい構造の検討を提案しています。



# Q 東日本大震災対策について

## A 支援物資は節度ある対応に努めます



崎山から見た女川の海

未曾有の犠牲者を被害をもたらした大震災から3カ月が過ぎました。犠牲になられた人々、ご家族に対し心よりお悔やみを申し上げるとともに、被災された全ての人々に改めてお見舞い申し上げます。本町皆様の懸命の復旧活動、自

衛隊はじめ多方面からの支援により、復旧の歩みが見えて来たところですが、震災による異常な状況の中で、緊急性や優先順位に基づいて復旧に向けた事業を進めているところですが、復興に向けた取り組みも含めて伺います。

①震災により収入が途絶えた世帯に対して、支援物資配給カード等による有効な配布について。  
②水産業復興特区構想に対する考えと、漁村集落の意味合いについて。  
③国道398号線崎山付近の通行車両に対する安全対策について。

**A** 町では、被災当初から避難所の避難者との他被災住民を網羅したなかで、区長等の各地区代表者と連携しながらの配給態勢を取つてきました。現在、食品の配給は一定の線引きが必要と考えていますが、生活用品については、今後も各地区の要望を把握しながら有効な配布を図るとともに、支援物資の受け入れも含めて節度ある対応に努めていきます。

**A** 町では、被災当初から避難所の避難者との他被災住民を網羅したなかで、区長等の各地区代表者と連携しながらの配給態勢を取つてきました。現在、食品の配給は一定の線引きが必要と考えていますが、生活用品については、今後も各地区の要望を把握しながら有効な配布を図るとともに、支援物資の受け入れも含めて節度ある対応に努めていきます。

### 漁業の継続に向け歩み寄りが大切

**A** 町長 ②漁業に取り組む人数が減ると

いうことは、力を弱めるということになります。知事は、結果的に漁民のプラスになる、安定的になるということを目指しているのとすると、歩み寄りをして、基本的には漁業を継続して維持するという方向で理解してもらえないかという考えです。そして国の施策を受け、漁業・地域の主体性を完全に残す方向を探るべきです。

### 早急な安全対策の実施を要望する

**A** 町長 ③東日本大震災により、国道

398号崎山付近については道路法面に亀裂が生じ、亀裂箇所雨水が流入し約3000立方メートルの土砂が崩壊しました。現在、処理作業中で作業終了後、地質調査を実施しその結果に基づき今後の対策を講じることとなっておりますので、早急な対策の実施について、関係機関に要望していきます。



崩落の危険が心配される崎山付近



# Q 土地利用区分の方針は

## A 新たなプラスの制度を誘発していきたい

**Q** この度の東日本震災により、被害を受けられました皆様、心よりお見舞い申し上げます。今、国会で震災関連法案が審議されています。被災地として重要法案であり、2次補正を追加議案として提出し、早期に法案を成立させるべきだと思えます。震災から自衛隊を始めとして、各地から応援をいただき人命救助、物資配給、行政の復旧等、町民支援に取り組んであり、行政機能低下や、町民への情報提供が不足し混乱もありました。町民からの相談業務、情報提供、復興対策等課題が山積しており、7月完成予定の仮設庁舎が待ち望まれています。

**A** 震災の課題として土地問題があり、本町の復興答申が8月予定ですが、自分の土地はどうなるか大きな関心があります。国の方針が決定していない現在、難しい課題です。国への要望をふまえて土地利用の方針を伺います。

**A** 町長 過去の災害において各種事業が改善されてきた経緯があります。

高台集団移転、土地区画整理、漁港集落環境整備事業など、今後も中身を精査していかなければならないし、新たなプラスの制度を誘発する行動を起こさなければならぬと考えています。

### 町の臨時採用はありませんか

**Q** 震災により、新たな職場確保は大変です。町として臨時採用は考えていませんか。

### 緊急雇用対策で41人の雇用効果

**A** 商工観光課長 補 正予算の緊急雇用対策で町臨時職員の雇用を計画しており、5課6事業で41人の雇用効果になります。団体への委託事業を含めると176人の雇用創出が期待されます。

### 避難所の課題と解消の見通しについて

**Q** 避難所は6月14日現在14避難所、1221人となっています。仮設住宅への入居が始まりました。今後の避難所運営課題と閉鎖の見通しについて伺います。

### 避難所の閉鎖は初秋を目途に

**A** 生涯学習課長 応に伴い、避難所生活から応急仮設住宅への移行が進み、避難住民の自立への道の支援と生きる力の啓発活動に努め、避難所は縮少の方向で、初秋を目途に閉鎖したいと考えています。



土地活用を早く



# Q 女川に住むことができるのですか

## A 計画を住民に分かりやすく説明

**Q** 復興計画が8月に確定する一方で被災した私有地の使途制限があり、それが過ぎたら、各私有地の扱いはどうなるのですか。古里に残りたい多くの人は、復興住宅を含めて、具体的な恒久宅地対策を示して欲しいと思っています。

例えば、従来の町営住宅の見直しや、女川高校閉鎖後の校庭等の宅地化等、高台への集団移転の具現化、もう少し目に見える形を望んでいます。また地盤沈下によるゼロ口帯解消策としてのがれき活用はどうなりますか。

**A** 町長 建築制限中区域の都市計画決定をすることが重要であり、さらに2年間の建築制限がかかることから、計画を進めるにあたり、住民に分かりやすく説明していきます。

コンクリート類については、現在も一部を再利用していますが、今後全体のかさ上げを実施する

時に従来の土と混合させて活用します。

新しい住宅地については、安心を求めるために高台に造成することを第一に考え、手法等は今後精査していきます。

### 女川(近辺)で職につけるのですか

**Q** 震災は多くの人の仕事を奪いました。女川町・石巻市・東松島市で1万人の数にのぼるとか。国の4兆円余の雇用対策を受けて、各自治体では、有期の雇用を実施するわけですが、本町でのそれは。

短期の即効性の雇用対策は、それなりに意味のあることは分かりますが、本町が寄って立つ漁業・水産業中心の仕事づくりが、大切なことです。壊滅的なダメージを受けたが、その中から小さな芽を大事に、過去の財産をもとに一步一步現実化していかなければなりません。具体的には6次産業化等。

### 新産業は柔軟に創造的な考え方で

**A** 町長 水産業と観光の実績を踏まえ、

これからの新しい産業は何かというところを一緒に考えていきます。問題は、女川を担う若者にどういう場を与えられるか、つくられるかという事が非常に大事であり、現状復

帰だけの問題ではなく、新たに女川をつくろうとする柔軟で創造的な考え方が必要です。若者の意識や民間の復興連絡協議会の活動を注視し、力強いエネルギーになっていくことを期待しながら、強い意思で場づくりを努めていきます。

### 非常時の教育は

**Q** 震災が子ども心に与えたダメージは計り知れないものがあります。長い人生の危機状況下での子どもの教育に、責任ある者としてどのように臨むか伺います。震災孤児等様々な心にしみ入る教育はどうなりますか。

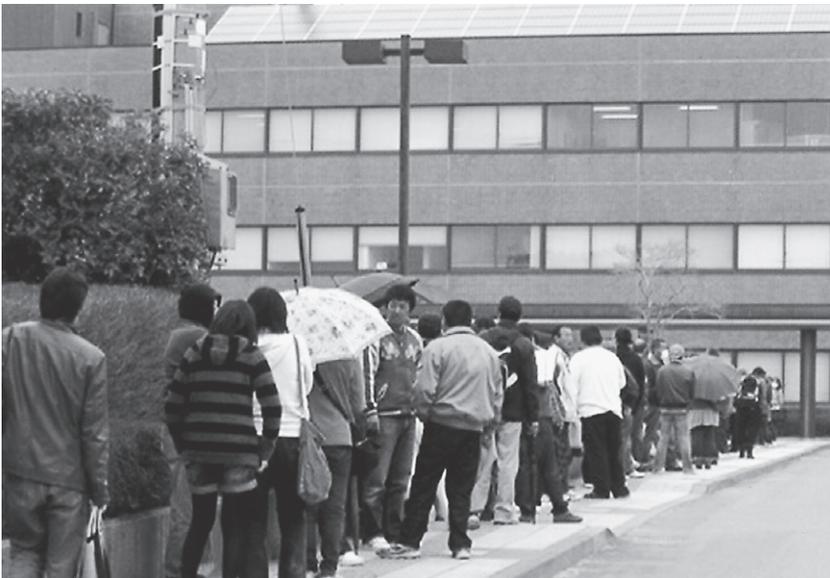
また、具体的な諸々の支援も適宜実施すべきと思いますが。

### 子どもの心に寄り添う教育を

**A** 教育長 厳しい環境の中にあっても、

子どもの夢や希望、志を高く持てるように、学校教育の日常性の確保、発達課題を踏まえた教育の適時性の確保、自己実現に向けた進路指導と学力の保証を図りたいと考えます。

また、就学援助や心のケアを図る支援をすすめていきたいと思います。



4月29日石巻ハローワーク前 (毎日新聞)

阿部  
繁  
議員



# Q 脱原発は既に十分可能。 正しい理解必要

## A 代替エネルギーの可能性に国の動向注視

**Q** 福島原発の事故による放射能汚染が国土と国民の命を脅かしています。原発はこれまで国策として推進され、業界と政治家、官僚、学者、マスコミ等が一体となり利益複合体を形成し、「安全でクリーンで安い発電」と喧伝し続け、今なお電力不足を煽り原発に固執しています。しかし、安全性や経済性、環境面でも原発を続ける合

理的根拠は乏しく、今後は、豊富で安価な天然ガスや石炭が燃料で、発電効率と環境面でも優れたコンバインドサイクル方式の火力発電を代替エネルギーの柱とし、地域分散型自然エネルギーの普及、地産地消を促進させるべきで、本町でも住民共同出資型発電所の設置を検討してはどうですか。

**A** 町長 エネルギーを生産する基盤が、技術的にも仕組みによっても、あらゆる可能性があります。いろいろな意味で全体の国情の中でエネルギーを確保するかという立場で、リスクがあるのか、ないのか、いろいろな形であらゆる可能性を追いながら協力・支援し、問題あれば指摘するという姿勢を取っています。今後とも代替的なエネルギーの確保も念

頭に入れながら、国策は国策としてはっきりしたもの、を提示してもらおう国に要請していきます。エネルギーの地産地消については、今後の動向を踏まえて対応していきます。

### 被災者に寄り添った 救済が復興の第一歩

**Q** 復興計画は単なるインフラ整備が目的ではなく、未だ深い喪失感や不安の中にいる被災住民の心の回復と将来への希望につながるよう、生活や生業の救済と再建支援を最優先とし、今後の暮らしをイメージできる具体的方針を早急に示すべきです。そこで、まず生活再建支援法の基礎支援金への町独自の上乘せや旅行等での慰労事業を実施し、今後の区画整理の際には、買上げや換地の替わりとしての住宅提供など被災者本意の柔軟な対応が必要と考えます。そして、復興への歩みを産業化したり、自然エネルギー等新分野で

### 各種事業は被災者の 気持ちを大切に

**A** 町長 支援金の上乗せについては、考え方がですが、町に残ってもらいたい自宅を新たに持つ人々に対し、今年から作った制度を活用できないか検討していきます。また、短期の二次避難については、先日県の職員が本町を訪問し内容説明を受けたので、7月から実施していきます。区画整理などの事業については、できるだけ住民に有利になるような方法を選択していきたいという基本のもとに進めていきます。

今はまだ、ぼくにも多くの未来の子どもにも選挙権がありません。デモにも行けません。だから、今、大人のみなさん、ぼくたちのこと、よろしくおねがいします。

エネルギーシフト本気でやろうね！



この日本に生まれていいの？



## 原子力 + 人 = 事故

どんな技術も固有の事故を起こします  
その事故を社会は許容できるのか  
考えて技術を選ぼう

2011脱原発ポスター展より抜粋

雇用創出については、歴史がある水産業あるいは関連産業を大事に育てていかなければならないし、いろんな意味で創造的な内容の仕事は見つけていかなければならないと考えています。

# Q 万石浦沿岸部の冠水対策は



阿部 律子 議員

## A 抜本的な対策について検討します



冠水対策を早急に（針浜地区）



1日も早く排水ポンプの設置を

**Q** 万石浦沿岸部の大沢・安住・浦宿・針浜地区の住民は、3月11日の巨大地震による津波被害において、床上、床下浸水はあったものの、建物の流失にはならず現在も暮らしています。しかしながら地盤沈下の影響で大潮や満潮、あるいは大雨の時等、1日2回の冠水により、トイレの使用が困難になるなど眠れない日々を過ごしています。応急処置は行ったものの効果はなく（針浜区）、途方に暮れていま

す。  
①町の復興計画には入っていませんが、現に人が住んでいることに鑑み、平行して冠水問題に取り組むべきでは。

と位置づけて、早急な対策を求めます。

**A** 建設課長 ①東日本大震災により、町内で1・2層から80センチの沈下が発生しています。

沈下に伴い今まで冠水しない箇所も冠水しているのが実状です。冠水対策としては、材料等入手困難なことから使用できる材料で、応急的に対策を実施しています。抜本的な対策は技術的に大変むずかしい面がありますが、今後、対策を検討します。

②針浜地区の下水道については、沈下のための影響、復興計画の関係もあるもので、今後の計画について県との協議が必要と考えています。

### 今シーズンに向け対策に努力

**A** 水産農林課長 ③本町において唯一カキの生産が望める万石浦ですが、地盤沈下の被害を受けています。安住大沢、針浜全部で16経営体なのですが、現状では核となる針浜へ集約させるのが良策と考えており、今シーズンに向けて対策に努力します。

### 民間の危険箇所等の除去対策を

**Q** 地盤・擁壁・法面等で崩壊の危険がある場合、その危険を除去するための行政措置を実施すべきと考えますが、

内容を精査し対応していく

**A** 建設課長 個人の財産は個人で守るのが原則ですが、危険防止を図るため、町で対応できるものは、内容を精査し対応していきます。

### 法律改正に向けて要望します

**A** 税務課長 現在の被災者生活再建支援制度については、国・県に対し支援拡大の要望書が各種団体から出されており、本町としても支援対象の拡大等に向けたさらなる法律改正を実施するように県を通して要望します。

**Q** 被災者生活再建支援法では、住宅の大規模半壊と全壊のみが対象であり、一部損壊や店舗には適用されていません。国に対し支援の抜本的拡充の働きかけを、商店や町民のためにも買物の利便性を高める努力をすべきです。

### 第3回臨時議会

議決に至らなかった当初予算(特別会計4件、企業会計2件)

平成23年第3回臨時議会が5月11日に開かれ、本町復興計画策定にかかる行政報告後、震災対策特別委員会が設置されました。今回の東日本大震災により数多くの住家が流失、道路やライフラインに想定を超える大きな被害があり、現在、懸命な復旧作業が続けられている現状にあることから、諸事項の調査が終了するまで、本町議会において議長を除く全議員で構成する震災対策特別委員会を設置し、本町の復旧、復興に向けて取り組んでいくものです。

委員長に木村公雄氏、副委員長に佐藤良一氏を選任しました。

○平成22年度一般会計補正予算  
○災害見舞金の支給に関する特例条例  
○病院事業会計補正予算  
○宮城県へ災害等廃棄物処理の事務委託等

以上16件の専決処分の承認を求めると、および災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正、平成23年度一般会計補正予算の2議案について審議し、それぞれ原案のとおり可決しました。

#### ●補正予算●

平成23年度一般会計補正予算の主な内容と質疑は次のとおりです。

### 第4回臨時議会

第4回臨時議会が、5月17日に開かれました。主な内容は次のとおりです。

○平成23年度第2回定例会で提出された議案のうち、東日本大震災のため

平成23年度一般会計補正予算の主な内容と質疑は次のとおりです。  
避難所運営経費および災害見舞金等9億円、がれき撤去等業務委託料25億円、仮設庁舎借上料1億円、災害弔慰金32億円等、東日本大震災に対応する経費を追加し、予算総額を139億6968万円としました。

**問** がれき撤去費用25億円の内容は、重機、ダンプ、作業員等1日約700万円で1年間の費用です。

**答** 災害救助法では、1人1日10100円の食糧費で、ほとんどが野菜不足です。改善策は、健康管理は非常に重要であり、情報をとりながら工夫します。

**問** 災害救助法では、1人1日10100円の食糧費で、ほとんどが野菜不足です。改善策は、健康管理は非常に重要であり、情報をとりながら工夫します。

**問** 健康管理は非常に重要であり、情報をとりながら工夫します。

**答** 健康管理は非常に重要であり、情報をとりながら工夫します。

**問** 災害復旧費のなかで、漁港の今後の見通しは、ほとんどの漁港が地盤沈下している中で、尾浦、横浦、塚浜の物揚げ場等が比較的しっかりとれていることから、集約的に整備します。

**答** ほとんどの漁港が地盤沈下している中で、尾浦、横浦、塚浜の物揚げ場等が比較的しっかりとれていることから、集約的に整備します。

### 震災対策特別委員会

震災対策特別委員会(委員長 木村公雄)は、平成23年3月11日発生した、東日本大震災により壊滅的な大被害を受け、

町内14カ所の避難所にいる方々より、平成23年5月21日から6月3日迄、震災後の町の復興について、直接考え方や意見等を聞いてそれをまとめ、町の復興計画策定委員会の審議に反映させるために調査をしました。

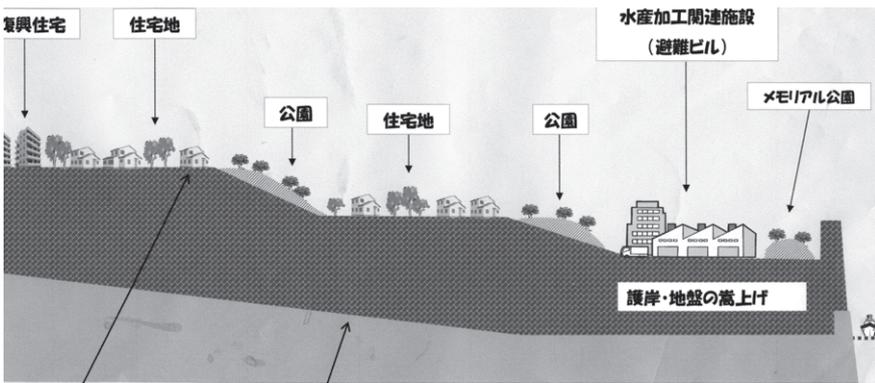
その席上、出された主な意見等は次のとおりです。

- ①復興計画案をつくる前に、町民の意向や、意識調査等の話し合いの場を持つ必要があった。
- ②復興構想案のうち、離半島部の高台移転候補地の選定を再検討すべきです。(町民は先祖伝来住みなれた地区に非常な愛着を持っているので、「地域社会」を大事にしたい気持ち強いので。)
- ③本格復興期迄8年ではあまりにも年月がかかりすぎ町民の多くは他の市町に移ります。
- ④復興構想案では、町のハード面の強化策等が優先されすぎ、地区の伝統・文化、コミュニティ等の、ソフト面の充実が感じられませんが、
- ⑤国道398号線北浦地区並びに県道女川牡鹿線、五部浦地区の再三に亘る山崩れ等についての整備は人命にかかわるので、早急に実現をしてほしい。
- ⑥仮設住宅はあくまで仮設住宅ですから、仮設住宅退所後の恒久住宅対策のため、一日も早く高台地区の整備・建設可能地区を指定してもらいたい。
- ⑦多くの町民が切望している雇用の確保、岸壁の整備と漁船誘致等による産業の振興と、仮設商店街の建設を急いで、買物難民を救い商店等の活性化を急いでほしい。
- ⑧町の被災住民に対する情報伝達が、県内他市町と比べて非常に遅い。高齢化率が非常に高く、インターネット等を利用できない地域の実情を考慮して、テレビ、新聞等のマスコミ

報道機関を最大限利用し、PRを積極的に進めてほしい。

⑨浸水地区の土地は今後、国・県・町による買い上げになるのか、どうなるのか早急に明解な方針を示すべき。

⑩仮設住宅の入所期間(2カ年)の延長と抽選時の公開をすべき。



ゾーニング図



親子で楽しく（小学校合同運動会）

ちょっぴり緊張してます（四保入所式）



## 人事案件

### 固定資産評価

#### 審査委員に選任同意

5月17日の臨時議会において、女川一区の平塚寿和さん、旭が丘区の渡邊清さんの選任に同意しました。

任期は、平塚さんが平成23年4月1日から3年間、渡邊さんが平成23年5月8日から3年間となります。

### 人権擁護委員に

#### 推せん同意

6月定例会で、人権擁護委員に石浜東区の遠藤進さん、女川一区の平塚征子さん、旭が丘区の阿部淑子さんの3氏を推せんすることに同意しました。

このことについては、国に推せんすることに伴い、今定例会に町長から提案されたもので、任期は平成23年10月1日から4年間です。

## ●あしがき●

大津波は愛する家族の命を奪い、私たちが営々と築き上げてきた家、工場道路等あらゆるものを飲み込み、地域のコミュニティを木端微塵に破壊しました。

あの時あれ程荒れ狂った群青の海は何事もなかったように穏やかに澄んでいます。叶うものなら時計の針を3月11日午後2時46分以前に戻して欲しいと願わずにはいられません。

東日本大震災は2人の広報編集委員を含む4人の同僚議員の尊い生命を飲み込みました。

亡くなられた同僚議員の無念の思いに報いるためにも、私たちは英知を結集して故郷女川の復興に向かって前進

しなければなりません。

議会だより125号は第二小学校の1室を間借りして、不自由な少人数での編集作業でしたが委員長を中心に「絆」で乗りきりました。ご意見ご指摘等ありましたらお気軽にお寄せ下さい。

議長 木村征郎

議長	長	木村	征郎
委員長	阿部	律子	
副委員長	内田	勇雄	
委員	佐々木	新一郎	
委員	酒井	孝正	
委員	木村	公雄	